

# わたしのトリセツ

日本が「超高齢社会」(高齢化率が21%超)と呼ばれる状況になって10年以上。ここでいう「高齢」は「65歳以上」とされていますが、事業者には65歳までの継続雇用制度導入が義務付けられ、年齢を重ねても仕事や趣味などの活動にいきいきと取り組まれる方がますます増えています。

そして、最後まで自分らしく生きるために、「終活」という考え方もだいぶ浸透しました。

終活の一環として、わたしたち法律事務所が多くかかわるのは、遺言書の作成や、後見制度の利用。ですが、そこまで改まった形ではなく、より身近な形で終活を考えたいという要望も、よく聞かれるところです。

そこで、当事務所では、設立5周年企画の一環として、オリジナルエンディングノートを発行することにしました。これは、2年前に当事務所の

弁護士が試みに作成したものを基礎に、使用した方々から改善のご意見などを聞いて、さらに改訂を加えたものです。タイトルは「わたしのトリセツ」。必ずしも「終わりの準備」のためだけではなく、ご自身の人生を振り返って今後の人生をよりよいものにしてゆくきっかけとしても活用してもらえば、との思いから名付けました。

当事務所と「わたしのトリセツ」が、あなたらしい人生の支えになることができれば、こんなにうれしいことはありません。

今後、事務所主催の行事の際などに配布していく予定です。ぜひご活用ください。

本年も、どうぞよろしくお願ひいたします。

2020年 初春

弁護士 清水 洋代  
弁護士 佐藤 香代  
弁護士 生駒 真菜  
弁護士 吉川 由里  
弁護士 上柳 和貴

## つながるひろがる 日中友好の会

### 太極拳体験教室と懇親会

今回、参加者全員が太極拳は未経験でした。そのため、講師の先生から、まずは基本的な型を数種類教えていただきました。太極拳の動きはゆったりとした動きではあるのですが、やっている最中、じんわりと汗が出てきました。

講師の先生からは、太極拳は武術なので、動きの中に、敵の攻撃を払う動き、敵に攻撃する動きがあることなど、動き一つ一つの意味を理解して動くことが大切であることなどのアドバイスをいただきました。

最後は曲に合わせて、楽しく笑顔で一通りの動きを行いましたが、皆、様になっていました。

その後の懇親会では、日中友好の会特製の水餃子をみんなで堪能し、残留孤児ご当事者の方がこれまで歩んでこられた人生について

法律事務所たいとうでは、2019年9月20日(金)に、認定NPO法人中国帰国者・日中友好の会において、太極拳体験教室を開催しました。

お話を聞くことができました。「少しでも、中国残留孤児の実態について皆様に知りたい」とおっしゃっていたのが印象的でした。

### 認定NPO法人 中国帰国者・日中友好の会のご紹介

中国残留孤児は、戦前国策により開拓団として移住し、戦争で多くの日本人の命が奪われる中、生き残り中国に取り残されたことになった子どもたちです。

帰国者問題の歴史や経験を次世代に伝え、日中両国の相互理解や友好の促進に貢献することを目的として活動されています。

(日中友好の会HPより)

中国帰国者・日中友好の会の  
ホームページ  
<http://jc-yuko.com/>



### 法律相談のご案内

法律相談料 60分 5,500円(税込)  
その後、30分延長につき、3,300円(税込)

\*まずは、お電話03-5829-4652にてご予約ください。  
\*夜間・休日・出張相談も、対応可能ですので、ご相談ください。  
\*法テラスの援助制度もご利用いただけます。

### お問い合わせ

TEL 03-5829-4652(代表)  
FAX 03-5829-4653

平日 午前9:30~午後5:30(土・日・祝・祭日を除く)

MAIL [info@lo-taito.com](mailto:info@lo-taito.com)

HP <http://www.lo-taito.com>

\*HPからもご相談の予約を受け付けております。

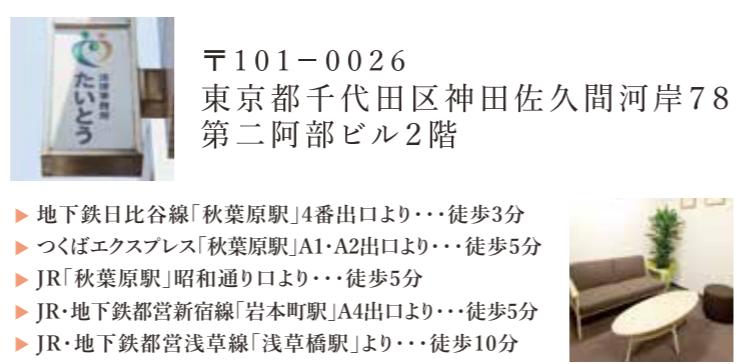
\*ニュースレターの送付停止をご希望の場合は、大変お手数ではございますが、お電話にてご連絡ください。

### 事務局つうしん

みなさまに年に2回お送りしているこのニュースレターも11号目を発行することができました。時折「ニュースレターを見た」と言ってくださる方もあり、嬉しい限りです。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。  
(事務局 真木内桃子)



※JR秋葉原駅方面からお越しの際は、横断歩道が昭和通り口前(★印の地点)にしかありません。ご注意下さい。



- ▶ 地下鉄日比谷線「秋葉原駅」4番出口より…徒歩3分
- ▶ つくばエクスプレス「秋葉原駅」A1・A2出口より…徒歩5分
- ▶ JR「秋葉原駅」昭和通り口より…徒歩5分
- ▶ JR・地下鉄都営新宿線「岩本町駅」A4出口より…徒歩5分
- ▶ JR・地下鉄都営浅草線「浅草橋駅」より…徒歩10分



今号の表紙絵の作者:高橋 浩さん

知的な障害に加えて、耳も不自由です。絵画教室とお料理教室に通いながら、仲間と一緒に過ごしています。

法律事務所 たいとう  
LAW OFFICE TAITO

ニュースレター  
vol.11

### CONTENTS

- > わたしのトリセツ
- > つながる・ひろがる ~ 日中友好の会 ~
- > たいとう事件簿  
～続・続・取込詐欺の犯罪集団を追え!～
- > たいとうよろず情報局  
～相続法改正セミナーのご案内～
- > プラスおびにおん  
～弁護士自治の今を憂う～
- > たいとう弁護士だより
- > 事務局つうしん

# たいとう事件簿

## 続・続・取込詐欺の犯罪集団を追え!

ニュースレター第1号と昨年の新年号の「たいとう事件簿」で特集した「大京企画」による取込詐欺の事件が、ついに一つの区切りを迎えました。

この事件は、中小零細企業の経営者らを狙い、実体のない会社を使って、正常な取引を装い電動工具などを発注し、短期間で大量の商品を納品させた後、突如夜逃げをして代金を踏み倒す、その後、弁護士が介入して代金回収をあきらめさせるという、悪質な取込詐欺の事件であり、当事務所はその被害者団を支援してきました。

被害者団の努力の甲斐あって、犯罪実行グループは詐欺罪で立件され、刑事裁判で全員に有罪判決が下されました。他方で、被害回復のために、犯罪実行グループはもちろん、「買い屋」である被害品の買取業者、「火消し役」である弁護士に対しても、損害賠償を求める民事訴訟を提起しましたが、知らぬ存ぜぬを主張していた両名について、第一審の裁判所は損害賠償責任を認めなかったため、控訴しました。

控訴審では、主張立証をより精緻に補充した上で、改めて被害者団全員の陳述書を作成し、深刻な被害の実態や第一審判決に対する失望を高等裁判所に訴えかけました。その結果、「火消し役」弁護士は、犯罪実行グループから受け取っていた

金銭を解決金として被害者団に支払う形で裁判上の和解が成立し、また、買取業者については逆転勝訴判決を得ることができました。控訴審判決は、直接的な証拠はなくとも、買取業者が「商品が取込詐欺により入手されたものであることを認識していたか、少なくとも認識することができたのに過失により認識しなかった」と認定し、被害額全額の損害賠償を命じました。

逆転勝訴判決を受けて、被害者団の方々からは、「やっと普通の感覚と常識を持つ裁判官に出会えた」「みなさんは“あきらめの悪い”素晴らしい弁護士さんだ」との言葉をいただきました。

「これ以上被害者を出したくない」という被害者団の思いから始まり、弁護団と事務局も加えれば総勢約20名のONE TEAMで戦ってきた総力戦。必ずしも納得のいかない面もありますが、共に戦ったこの6年間は、私たち弁護団にとっても、非常に得難いものでした。

— 弁護士 吉川由里



## 法律事務所たいとう主催 相続法改正セミナー のご案内

- 一緒に暮らしてきた夫が亡くなったけど、このまま私は自宅に住み続けることができるの?
- 自筆証書遺言はすべて手書きしないといけないって聞いたけど、ほんと?

このように、相続の問題は、大切な人が亡くなった後に突然向かわなければならなくなる問題です。

この度、民法の相続に関する規定が約40年ぶりに大改正されました。

この機会に、身近な相続の問題を学んでみませんか?

講 師 法律事務所たいとう 弁護士上柳和貴  
日 時 2020年2月6日(木) 午後6時から  
(午後5時45分 受付開始)  
場 所 法律事務所たいとう セミナールーム  
参 加 費 無料  
定 員 15名

(FAXないしメールにて2020年1月30日までに参加申し込みをお願いいたします。)

### 企画概要

## + おびにおん 弁護士自治の今を憂う

弁護士量産時代の中で、弁護士非行はマスコミも扱わないというくらいに横行している。取込詐欺集団の犯罪に「会社整理」の名で介入したベテラン弁護士の懲戒を求めて日弁連に異議申立てをした。日弁連は次のように判断した。「会社の事情を把握するために不可欠な資料や主要な配当対象資産の可能性のある売掛金や預金について調査をしていない。任意整理を選択した点についても、却って裁判所の厳格な監督の回避をするための手続き選択と勘織られてもやむを得ない。辞任をしたとも述べるが、債権者には告知せず、結局誰からどのような事件処理を受任し、誰から弁護士費用を受領し、誰のためにどのような業務を遂行したのかなど極めて不明瞭な事件処理である。」しかし、結論は「懲戒をしない」との決定を相当とした。行政の監督庁のない弁護士会が、市民からの信頼を得る根幹は弁護士自治である。これでいいのか。

所 属 弁 護 士 が お 届 け す る

## たいとう弁護士だより

「法律事務所たいとう」の  
所属弁護士ってどんな人?  
普段はなかなか見られない個性が  
チラリと垣間見えるコーナーです。



### 輝かしい事業者と弁護団の不屈の共闘

弁護士 清水洋

平成25年11月から6年にわたる大京取込み詐欺事件。中小事業者らが一丸となって犯人らを探し出し、監視し、警察が逮捕しなければ自ら乗り込む決死の覚悟で犯行拠点を包囲した。一発触発、腰の重い警察が強制捜索に動いたのはその時だった。刑事告訴、民事賠償訴訟、懲戒申立、差押さえ法的手段を駆使して、10年余犯行を繰り返してきた犯罪集団の息の根を止めた。損害の回復は見込めない中で、絶対許さないという正義と怒りに共鳴した老中青の弁護団との手弁当の共闘であった。私の40年余の事件簿の中でも特筆したい。



### 『多職種連携』は 相手と自分を知ることから

弁護士 佐藤香代

今年の10月、私もお世話を日本社会事業大学専門職大学院で「司法福祉」の科目を担当させていただきました。

司法と福祉の領域をまたぐ当事者は、多重困難の中にいます。専門職同士が、緊密な連携を図ることが求められます。この科目では、福祉専門職と弁護士との協働実践事例を題材にしながら、法律家と福祉専門職、相互の物事の捉え方や重視するポイントの違い、そして、そうした違いが生まれる背景としての職業上の価値観も含め、相互理解を深めることができます。



### あんしんして 暮らし続けられるように

弁護士 生駒真菜

2000年に成年後見制度が施行されて早20年。私もこれまで10名以上の方の成年後見人等を引き受けきましたが、いつも思うのは、後見人一人では、ご本人があんしんして暮らせる環境を作るのは難しいということ。福祉職の方々や、協力してくれるご親族・ご友人などの支えがあってこそ、ご本人の安心が守られ、自信の回復につながり、不安から解放されていくのだと思います。

ご本人のために、ご本人を支える支援者の皆様とも連携しながら、ご本人の安心・自信・自由を大切にした後見業務を行っていきたいと思います。



### 元気の秘訣

弁護士 吉川由里

「いつも元気ですね」とよく言われるのですが、昨年末に受けた人間ドックの結果が、弁護士10年目にして初の「オールA」でした!(なかなか珍しいそうです。)健康には無頓着なほうですが、好きなことをして、好きなものを食べて飲んで、しっかり寝るのが元気の秘訣と思うことにしました。それに加えて、困難に立ち向かっていくご当事者の姿や、困難を乗り越えたときのご当事者の笑顔から、日々元気をもらっています。

今年もご当事者とともに、元気をシェアていきたいです。



### もがつばデビュー

弁護士 上柳和貴

今年、もがれた翼に初めて出演しました。演劇は未経験で、最初はとにかくセリフを覚えるだけで手一杯でした。

しかし、演出家から「脚本の意図を表現するのは演者だけだから、それを伝えられないのは、脚本家にも観客にも失礼だよ」と言われて意識が変わりました。それからは、言葉の意味を考えて演じるようになり、なんとか3公演完走しました。今年出演できるとしたら、観客に対して脚本に込められたメッセージをきちんと伝えられるように演じきりたいです。